

「三原市地域経営方針」に基づく取組について **未定稿****1 目的・概要**

- まちづくりや地域づくり活動における住民の主体性の構築と担い手機能の向上を図り、持続可能なまちの形成（地域の維持）と新たな活力の創出（地域の活性化）をめざす。
- 住民の主体性の構築に向けては、主体的な地域づくり活動を支援する仕組みづくりを、担い手の機能の向上に向けては、住民組織の体制づくりの支援を行う。
- 具体的には、住民組織（活動中核組織）に対し、(1)組織づくりの支援、(2)人的支援、(3)財政支援、(4)活動拠点に対する支援、(5)ネットワーク構築に対する支援を行うものとする。

2 具体的な取組（※今後の予定を含む）**(1) 組織づくりの支援****ア 活動中核組織の構築支援**

- ・活動中核組織の未設立地区に対して、ヒアリングや意見交換、情報提供などを行い、設立に向けた支援を行う。

イ 「地域ビジョン」協議・実践支援

- ・中山間地域活性化事業により「地域計画」を策定した地域を「モデル地区」とし、当初の計画期間（5年）による取組実績がある組織を対象に、ビジョンの策定を支援する（※R1年度：高坂、鷺浦、北方、和木、R2年度：船木、筋原、江木、泉、椹梨を予定）。
- ・「地域ビジョン」の策定には、市（地域企画課、支所）、三原市ボランティア・市民活動サポートセンターが支援を行い、アドバイザー（専門コンサルタント等）を派遣する。
- ・中山間地域以外に対しては、取組意向のある地区に対し、他地区のビジョン策定の会議に、オブザーバーとして出席することを可能とし、今後の策定に向けた周知を図る。

(2) 人的支援**ア 地域支援員等による人材の配置、人件費の補助**

- ・地域支援員の配置については、地域ビジョン策定後も、現行制度により、中山間地域の活動中核組織に配置する。
- ・人件費の補助については、地域ビジョン策定後、人件費を一括交付金の対象とすることで対応する。

(3) 財政支援**ア 補助金等の一括交付金化**

- ・活動中核組織に対する既存の補助金等を一括化（統合）し、「交付金」とする。
- ・交付金には、①均等割、②世帯割、③加算（基本事業加算、地域加算）、④選択事業を設け、次の経費を対象とする。
 - ア) 「地域ビジョン」の推進に要する経費
 - イ) 人口減少対策に要する経費（定住促進、空き家活用 等）
 - ウ) 組織の運営や人材育成に要する経費（事務局人件費、研修費 等）
- ・③加算は、次のとおりとする。
 - 基本事業加算：すべての団体が基本的に実施する事業
 - 地域加算：地域や組織の状況に応じて支出するもの（中山間地域加算等）
- ・④選択事業は、行政が求める取組で、住民組織が選択できる事業を今後検討する。
- ・一括化する補助金等の例
 - 住民組織活動補助金、住民組織協力費（町内会回覧）、敬老事業、防災事業、道路管理 等

(4) 活動拠点に対する支援

ア 効果的・効率的な活動拠点の確保・支援

- ・活動拠点は、類型別実施計画で「集会施設」と位置付けられた施設とし、活動中核組織単位で1か所を基本とする。
 - 「集会施設」：コミュニティホーム、公民館、コミュニティセンター、人権集会所
- ・活動中核組織単位で、「集会施設」が複数存在する場合、住民組織が選定し、選定された施設は「活動拠点」として存続する。選定されなかった施設は、原則、廃止、もしくは地元移管とする。
- ・施設の集約化については、集会施設には、公民館等の生涯学習課所管施設が含まれているため、今後、生涯学習課の生涯学習のあり方の検討にあわせて整理を行う。

(5) ネットワーク構築に対する支援

ア 連絡会議の開催

- ・今後、活動中核組織のネットワーク構築のための連絡会議を開催（活動中核組織、小学校区、全体での開催を想定）。

イ 中間支援組織の機能強化

- ・「三原市ボランティア・市民活動サポートセンター」と連携し、「地域ビジョン」策定の支援を行う。
- ・具体的には、ビジョン策定のためのコーディネーター（ボランティア・市民活動サポートセンター）やアドバイザー（専門コンサルタント等）を派遣をする。

地域経営によりめざす姿

市の取組

- 「地域経営」とは、地域を「経営」する視点に立って、住民と行政が連携し、地域を運営していくことです
- このため、①住民組織の主体的な活動、②住民組織の体制づくりの支援に取り組みます

組織づくりの支援

- ・地域のビジョンづくりの支援

人的支援

- ・地域支援員等の配置
- ・担い手の育成

財政支援

- ・住民組織で使い方を決定できる交付金の交付

活動拠点の支援

- ・効果的・効率的な拠点の確保・支援

ネットワーク構築の支援

- ・連絡会議の開催

支援

住民組織（活動中核組織）

組織

- ・ビジョンに基づく計画的な取組の推進
- ・多様な主体の地域活動への参画

人材

- ・担い手の確保
- ・事務局機能の強化

財源

- ・住民組織で使い方を決定できる財源の確保

活動拠点

- ・活動拠点の確保（活動組織単位）

ネットワーク

- ・他団体と連携した取組の推進

主体性の構築

担い手機能の向上

めざす姿

魅力と活力にあふれ、笑顔で元気に暮らせる地域

組織づくりの支援のイメージ

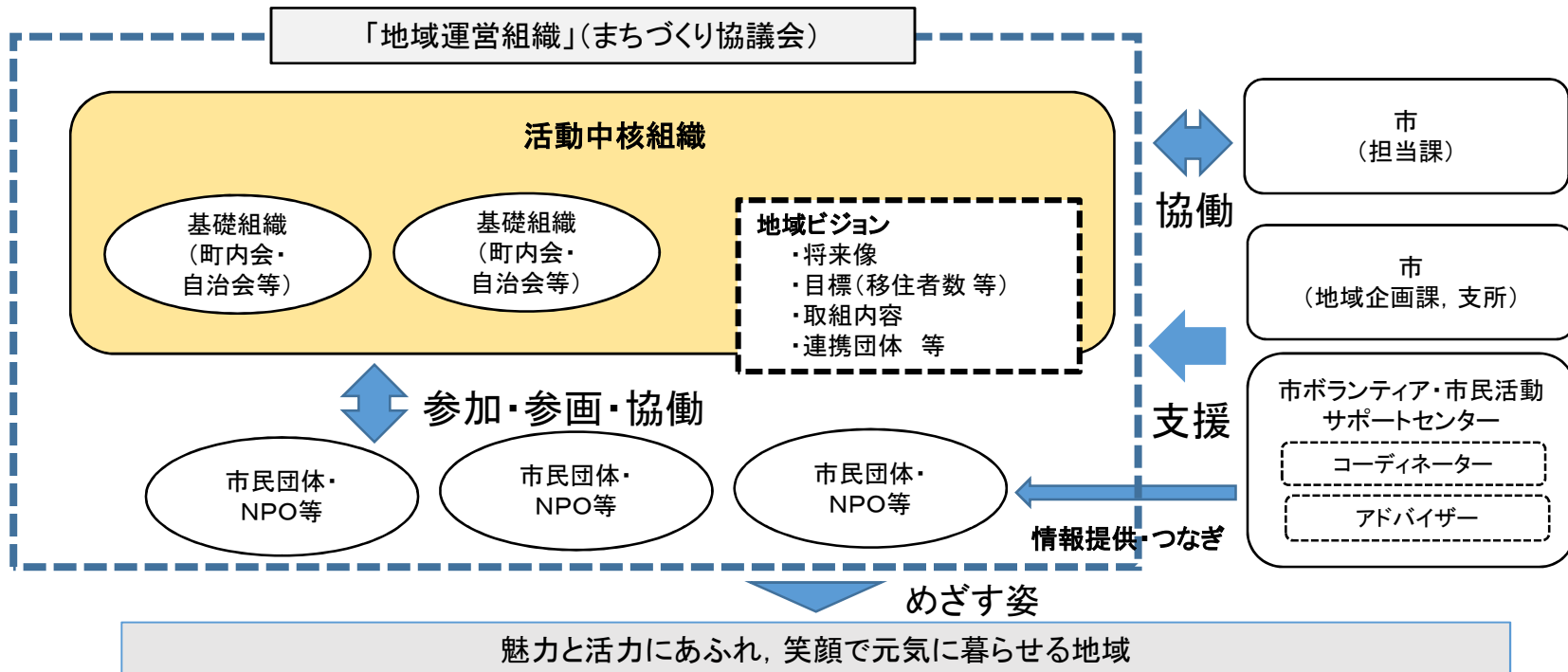
対象

活動中核組織(自治会・町内会等の連合組織)

内容

- 「地域ビジョン」策定の支援(※取組1年目)
 - ・計画的な取組の促進や参加意識の醸成等のため、住民主体による「地域ビジョン」の策定を支援
 - ・策定の支援として、アドバイザーの派遣や補助金(事務費)を交付
- 「地域ビジョン」実践の支援(※取組2年目～)
 - ・ビジョンに基づく取組の実施に対して、アドバイザーの派遣や交付金を交付
 - ・地域企画課・支所が窓口となり、市担当課との協働で取組を推進

支援のイメージ



人的・財政・活動拠点に対する支援のイメージ

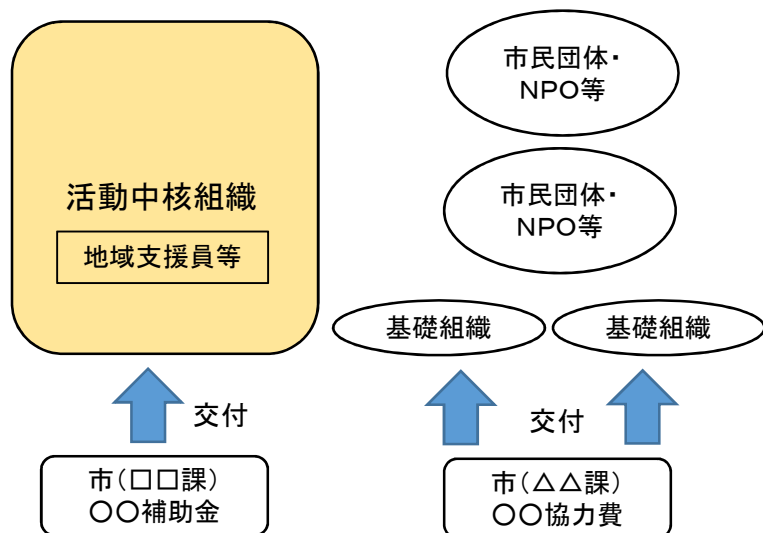
対象

活動中核組織(自治会・町内会等の連合組織)

内容

- 人的支援 地域支援員等の配置, 担い手の育成
- 財政支援 一定の基準のもと, 住民組織で使い方を決定できる交付金の交付
- 活動拠点 効果的・効率的な活動拠点の確保・支援

現在



今後

